

(お 知 ら せ)

2025年2月20日
中国電力株式会社
島根原子力本部

島根原子力発電所2号機 運転上の制限の逸脱について

本日18時30分頃、島根原子力発電所2号機（沸騰水型、定格電気出力：82万kW、定格熱出力一定で運転中）において、重大事故等発生時における原子炉格納容器内の水素および酸素の濃度を監視する格納容器雰囲気モニタ^{※1}の一部に不具合が発生したことから、19時00分、原子炉施設保安規定に定める運転上の制限を満足しない状態^{※2}であると判断しました。

当該監視に係る設備は複数設置しており、正常に監視が行われていることから、発電所の安全性に影響するものではなく、2号機は安定して運転を継続しています。

今後、原因を調査するとともに、設備の復旧を進めてまいります。

また、本事象による外部への放射能による影響はありません。

※1 原子炉格納容器内の水素および酸素の濃度を監視することを目的とした設備。通常運転中も作動しており、継続的に監視している。

※2 原子炉施設保安規定に定める運転上の制限では、重大事故等発生時において格納容器水素濃度および酸素濃度監視設備が動作可能であることが必要となる。本事象では、重大事故等発生時において動作する2系統の監視設備のうち、1系統に不具合が発生したことから運転上の制限を満足しない状態であると判断したもの。

以 上